

令和3年

議会運営委員会会議録

とき 令和3年11月24日

品川区議会

令和3年 品川区議会議会運営委員会

日 時 令和3年11月24日（水） 午前10時30分～午前10時52分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 石田 秀男 君 副委員長 若林 ひろき 君
副委員長 高橋 伸明 君 委員 渡辺 裕一 君
委員 芹澤 裕次郎 君 委員 湯澤 一貴 君
委員 たけうち 忍 君 委員 あくつ 広王 君
委員 大沢 真一 君 委員 せお 麻里 君
委員 中塚 亮 君 委員 安藤 たい作 君
委員 須貝 行宏 君

その他の出席議員 議長 本多 健信 君 副議長 塚本 よしひろ 君

出席説明員 桑 村 副 区 長 榎 本 総 務 部 長

事務局職員 工藤区議会事務局長 寺嶋 庶務係長
黒肥地 議事係長 中村 調査係長

○午前10時30分開会

○石田（秀）委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付してございます予定表のとおりでございます。

1 令和3年第4回定例会について

(1) 理事者から発言を求められている件について

○石田（秀）委員長

それでは、予定表1、令和3年第4回定例会についてを議題に供します。

初めに、(1)理事者から発言を求められている件についてを行います。

本件につきまして、副区長より説明願います。

○桑村副区長

おはようございます。本日はお時間をいただきまして、ありがとうございます。

今定例会には、お手元に配付してあります6議案を追加提案させていただき、ご審議を賜りたく、この場をおかりいたしまして説明をさせていただきます。

最初に、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例および幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、一括してご説明申し上げます。

これら4議案でございますが、本年10月20日に行われた特別区人事委員会勧告を踏まえ、特別区長会が、特別区職員労働組合連合会および東京清掃労働組合との間で、協議、交渉を行いました結果、それぞれ11月19日に協議が整ったところでございます。

期末手当につきましては、3月分の支給に係る基準日が3月1日となっておりますことから、同日前に条例を改正し施行するため、本定例会に追加提案をお願いするものでございます。

改正の内容でございますが、公民格差を解消するため、会計年度任用職員以外の職員の期末勤勉手当の支給月数について、年間4.6月から4.45月に引き下げるとともに、会計年度任用職員の期末手当の支給月数について、年間2.55月から2.4月に引き下げのものです。

次に、品川区長および副区長の給与および旅費条例の一部を改正する条例および品川区教育委員会教育長の給与および旅費ならびに勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、一括してご説明を申し上げます。

これら2議案でございますが、特別職の期末手当の支給月数につきまして、特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、改正を行うものであります。

改正の内容でございますが、区長、副区長および教育長の期末手当の支給月数を、年間3.61月から3.5月に引き下げのものです。

この改正により、品川区長および副区長の給与および旅費条例の規定を引用しております区議会議員および常勤の監査委員の期末手当につきましても同様の引き下げとなります。

○石田（秀）委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

ないようですので、質疑を終了いたします。

副区長、ありがとうございました。

○桑村副区長

よろしく願いいたします。

○石田（秀）委員長

それでは、ただいま副区長より説明のありました6議案につきましては、後ほど議事日程の説明の中で局長からも説明がありますが、26日の本会議に上程をいたします。

以上で、本件を終了いたします。

(2) 議事日程(1)(2)および追加議事日程について

○石田（秀）委員長

次に、(2)議事日程(1)(2)および追加議事日程についてを議題に供します。

本件につきまして、局長より説明願います。

○工藤区議会事務局長

それでは、(2)の議事日程(1)(2)および追加議事日程について、説明をさせていただきます。

お手元の資料No. 7および資料No. 8となりますが、資料No. 8は議場で配付する資料となります。資料No. 7にてご案内をさせていただきます。

議事日程(1)でございますが、第4回定例会につきましては、明日、11月25日、午後1時開議となります。

日程第1といたしまして、会期の決定でございます。

会期は、11月25日から12月9日までの15日間となります。

続きまして、日程第2、一般質問でございますが、25日については5名の方となります。1番目、自民の渡辺裕一議員、2番目、公明のあくつ広王議員、時間はそれぞれ20分でございます。休憩を挟みまして、3番目、自・無の渡部茂議員、4番目、共産ののだて稔史議員、5番目、無所属の高橋しんじ議員、時間はそれぞれ20分となります。

25日の終了予定時刻ですが、おおむね午後4時30分を見込んでいただいております。

続きまして、資料No. 9および資料No. 10、No. 11をご覧いただければと思います。

議事日程(2)と追加議事日程となりまして、資料No. 10とNo. 11は、当日、議場で配付をさせていただきますものでございます。

資料No. 9にて説明をさせていただきます。

11月26日につきましては、午前10時開議となりまして、日程第1、前日に引き続きの一般質問で、この日は7名の方となります。6番目、公明のたけうち忍議員、7番目、自民の小芝新議員、8番目、ネットの田中さやか議員、時間はそれぞれ20分となります。

ここで昼の休憩となりまして、休憩中に委員長会を正副議長応接室で開催させていただきます。

午後から一般質問の続きとなり、9番目、しな無の大倉たかひろ議員、10番目、自民の松澤和昌議員、時間はそれぞれ20分です。休憩を挟みまして、11番目、共産の鈴木ひろ子議員、12番目、品改のくには雄大議員、時間はそれぞれ20分となります。

なお、たけうち忍議員の一般質問の際、小学生の傍聴がございまして、中延小学校の6年生が訪れる予定となっております。

続きまして、日程第2、第65号議案から日程第18、第81号議案までの17件につきまして、一括して議題に供し、副区長より説明がございまして。

付議議案の内訳といたしましては、条例議案が6件、契約議案が1件、事件議案が10件となりまして、資料の右側のところに記載のとおり、所管の各常任委員会に付託を予定してございまして。

続きまして、日程第19、第64号議案、令和3年度品川区一般会計補正予算につきまして、副区長より説明がございまして。

付託先は、総合審査は総務委員会、歳出審査は各常任委員会に付託を予定してございまして。

次に、追加議事日程となりまして、追加日程第1、第82号議案から日程第6、第87号議案まで、本日、冒頭にて追加提案の説明のありました6議案について、一括して副区長より説明があり、所管の各常任委員会に付託を予定しております。

なお、第84号議案、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例から、第87号議案、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例までの4件につきましては、人事委員会の意見聴取の進めているところです。本会議場にて、人事委員会からの回答書類を机上配付させていただく予定でございまして。

次に、議事日程(2)に戻りまして、日程第20、請願・陳情の付託でございまして。

期日までに受理した請願4件、陳情6件、合計10件の付託先についてですが、請願は、建設委員会が2件、文教委員会が2件、陳情は、区民委員会が1件、建設委員会が3件、文教委員会が2件となります。

以上で、当日の日程は終了となり、終了時刻は、記載にありますように、午後4時30分を見込んでいるところでございまして。

なお、本会議終了後にケーブルテレビの年賀CMに使用する写真の撮影を議場にて行う予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

○石田（秀）委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

2 令和4年第1回定例会の日程について

○石田（秀）委員長

次に、予定表2の令和4年第1回定例会の日程についてを議題に供します。

局長より説明願います。

○工藤区議会事務局長

それでは、資料No.12をご覧くださいと思います。

令和4年第1回定例会の日程案を説明させていただきます。

第1回定例会は、令和4年2月17日木曜日から3月25日金曜日まで、会期を37日間としてございます。

本会議の開催が、2月17日木曜日、午後1時から、翌18日金曜日、午前10時から、21日月曜日、午前10時から、それから最終日が3月25日金曜日、午後1時からということで予定をしております。

5常任委員会が2月22日火曜日、午前10時から、および1日飛びまして、24日木曜日、午前10時からを予定しております。

議会運営委員会ですが、2月16日水曜日、午前10時半および3月23日水曜日、午前10時半からを予定しております。

特別委員会ですが、行財政改革特別委員会が2月25日金曜日、午前10時から、災害環境対策特別委員会が2月28日月曜日、午前10時からを予定しております。

第1回定例会ですので、予算特別委員会が8日間予定されておまして、日程は3月2日水曜日、3日木曜日、7日月曜日、8日火曜日、10日木曜日、11日金曜日、14日月曜日および22日火曜日、時間はそれぞれ午前10時からで予定しております。

なお、議会運営委員会を2月4日金曜日、午後1時に開催する予定となっておりますが、こちらは議会改革推進会議で取りまとめております新庁舎整備基本計画の議会機能に関する意見を区に提出するに当たって、その内容を確認するために開くものとなります。

○石田（秀）委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○たけうち委員

質疑ではないのですが、これは私だけかな、令和3年度予定表になっています。令和3年度でいいのか。

〔「年度だから」と呼ぶ者あり〕

○たけうち委員

そうか。年度ですね。失礼しました。

○石田（秀）委員長

ほかにごありますか。

よろしいですね。

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

3 その他

(1) 議長会等の報告について

○石田（秀）委員長

次に、予定表3、その他を議題に供します。

初めに、(1)議長会等の報告について、議長よりお願いいたします。

○本多議長

1月19日金曜日に議長会が開かれました。主立った内容をお知らせいたします。

議長会、来年度の議長会の日程が決まりました。日程ならびに役職の考え方、23区が5ブロックに

分かれておりますけれども、5ブロックへの割り振りが示されました。

次回以降の議長会におきまして、ふるさと納税について協議をすることになりました。ふるさと納税は、23区全体で、令和2年度では424億円の流出がありました。これを踏まえて、23区区長会では、令和2年度に共同声明が示されまして、今年度、令和3年度につきましては、531億円の流出見込みということで、この辺を踏まえまして、議長会として何かできることがないかということで、次回以降、協議することになりました。

次に競馬全協です。

11月5日終了時点で、売得金額が対前年104.2%です。前年度は今まで史上最高額の売得金額でしたが、その対前年104.2%という現状です。

それと、この議長会があった11月19日、大井競馬場の開催日だったのですが、初めて左回りが開催されたということで、今後は、大井競馬場としましては、開催日最終日の最終レースで左回りを続けていく予定ということです。

次に清掃全協です。

北清掃工場の建て替え工事の概要が示されました。

契約は令和4年度で行う予定、その後、解体工事を令和8年度までかけて解体をして、建設工事は、令和8年度から令和11年度までということで、事業規模は約550億円ということが示されました。

次に、葛飾清掃工場の労働災害についてです。

令和3年11月7日日曜日に事故が発生いたしました。午前8時15分、葛飾清掃工場工場棟の4階におきまして、集塵機ダスト搬送コンベアで作業をしていました委託業者、男性、24歳が、油を注入しているときに、手がそのコンベアのチェーンの中に入ってしまったということで、右腕の骨折ということです。また事故が起きてしまったということで報告を受けました。

以上が議長会等の報告です。

次に、羽田新経路に係る勉強会の実施についてです。

固定化回避検討会の検討内容等に関する説明会の実施要請を受けまして、これまで国交省と種々調整してまいりましたが、このたび開催することになりましたので、ご案内いたします。

日時は、12月10日金曜日の午後2時から午後3時30分まで。

場所は、第1委員会室となります。

なお、この勉強会の開催にあたり、留意事項を遵守いただくようお願いいたします。

まず、議員向けの勉強会でありますことから、傍聴や録音、録画については、令和元年に実施した前回の説明会と同様に、ご遠慮いただきたいと思います。

次に、写真撮影については、個人の特定につながらないようにご配慮いただくとともに、撮影したものを利用するに当たっては、その取扱いに十分ご注意ください。

以上、よろしく願いいたします。

○石田（秀）委員長

ただいまの議長の報告等について、ご質疑等ございますでしょうか。

○中塚委員

羽田新ルート勉強会についてですけれども、調整いただきまして、ありがとうございました。十分な質疑の時間を確保していただきたいということです。国土交通省が行っている固定化回避の内容については、この間、建設委員会に一定の報告がありましたので、それも踏まえて、質疑の時間を十分に確

保していただきたいと要望しておきたいと思います。

○本多議長

ご意見ありがとうございました。今、まず出席予定者なのですが、首都圏空港課東京都国際空港企画調整室長、森住氏、ほか数名が来られる予定で、当日の進行は、国交省からの説明をいただきまして、質疑応答ということで、質疑の時間は十分にとる予定です。最大なのですが、60分ぐらいは質疑の時間を取れるのかなというイメージでいますので、よろしくをお願いします。

○石田（秀）委員長

よろしいですか。

○中塚委員

はい。

○石田（秀）委員長

ほかに。

よろしいですか。

それでは、ないようですので、羽田新経路に係る勉強会の開催については、議長から説明がありました留意事項を含めて、各会派内での周知をよろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

(2) 期末手当の支給日について

(3) 政務活動費について

(4) その他

○石田（秀）委員長

次に、(2)から(4)までの3件を一括して議題に供します。

それでは、局長より説明願います。

○工藤区議会事務局長

それでは、(2)から順に説明をさせていただきます。

まず、(2)期末手当の支給日については、予定表に記載のとおり、12月10日金曜日でございます。

次に、(3)政務活動費についてでございます。

こちらも記載のとおりでございますが、第3期分の収支報告書の提出期限を1月28日金曜日とさせていただきます。

それから、第4期分の請求書の提出期限といたしましては、12月9日木曜日、交付日は1月7日金曜日を予定してございます。

続きまして、(4)その他でございます。

2点ございまして、1点目が、既にご案内済みで記載にもありますが、電気設備点検のため、総合庁舎が停電いたします。

日時は、11月27日、今週の土曜日、午前8時から午後6時まで、当日は、控室等の照明、コンセントなどの利用はできなくなります。また、冷蔵庫の中身やパソコン等の電子機器の電源にご注意いただくようお願い申し上げます。

それから2点目は、口頭にてのご案内をさせていただきます。

床清掃についてです。こちらも改めてのお知らせになりますが、電気設備点検の翌日、11月28日

日曜日の午前10時から午後5時まで、議会棟廊下などの床清掃・ワックスがけが行われます。作業中は議会棟への立入りができなくなります。ご留意をいただければと思います。

○石田（秀）委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、何かご質疑等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

それでは、ほかにその他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

それでは、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、12月8日水曜日、午前10時30分からを予定しております。

これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

○午前10時52分閉会